教職企第2484号

令和５年２月14日

府立学校　校長・准校長　様

教育長

全校一斉定時退庁日の実施について（通知）

　教育庁では、これまでから、「府立学校における働き方改革に係る取組み」（平成３０年３月）に基づく着実な実施等、長時間勤務の抑制や負担軽減に取り組んできましたが、依然、長時間勤務の教員が多数存在するなど、さらなる働き方改革の取組みが必要です。

　このような中、府立学校においても、各校の特色や状況に応じた縮減に向けた取り組みの促進や、勤務時間管理及び健康管理を徹底するとともに、教職員一人ひとりの意識改革を推進することが重要です。

　そのため、府立学校では、下記のとおり、現行の全校一斉退庁日（遅くとも午後７時までに全員退庁）及び全庁一斉定時退庁日（毎週水曜日及び毎月20日に定時退庁）の運用を見直し、全校一斉定時退庁日として設定することとしましたので通知します。

　つきましては、教職員にこの旨を通知するとともに、各校の状況に応じた対応をお願いします。

記

１　全校一斉定時退庁日の設定について

　(1)設定回数　　　毎週１回以上

　(2)設定する日　　　原則、毎週水曜日（ただし、学校事情により変更可能）

　　　　　　　　　　 ※設定状況は各学校のホームページで公表

　(3)退庁時刻　　　定時終了後速やかに

　(4)そ　の　他　　　教職員が退庁できるよう、児童・生徒等の一斉下校時刻を設定

　　　　　　　　　　（遅くとも勤務時間終了15分前に設定）

２　実施時期

　　令和５年４月

【連絡先】

大阪府教育庁 教職員室 教職員企画課 企画Ｇ

直　通：06(6944)9374

E-mail：kyoshokuin-g12@sbox.pref.osaka.lg.jp